

社協だより

「ひまわり」



第64号

発行 津奈木町社会福祉協議会
(津奈木町農業就業改善センター内)
TEL 61-2940
FAX 61-2941
HP <https://tsunagi-shakyo.jp>

生活支援ボランティア利用してみませんか

生活支援ボランティアでは、1時間以内で出来る、ちょっとした困り事の解決を有償で実施しています。

生活ボランティア（生活おたすけたい）利用料明細

サポート内容	ボランティア 1人の場合	ボランティア 2人の場合
① 日常のゴミ出し (5回まで) 	¥300	¥500
② 資源ゴミ出し (リサイクル) 	¥300	¥500
③ 買い物代行 	¥300	¥500
④ 軽易な庭仕事 	¥300	¥500

※ボランティア時間は1時間以内を目安とする。

津奈木町社会福祉協議会 ☎61-2940



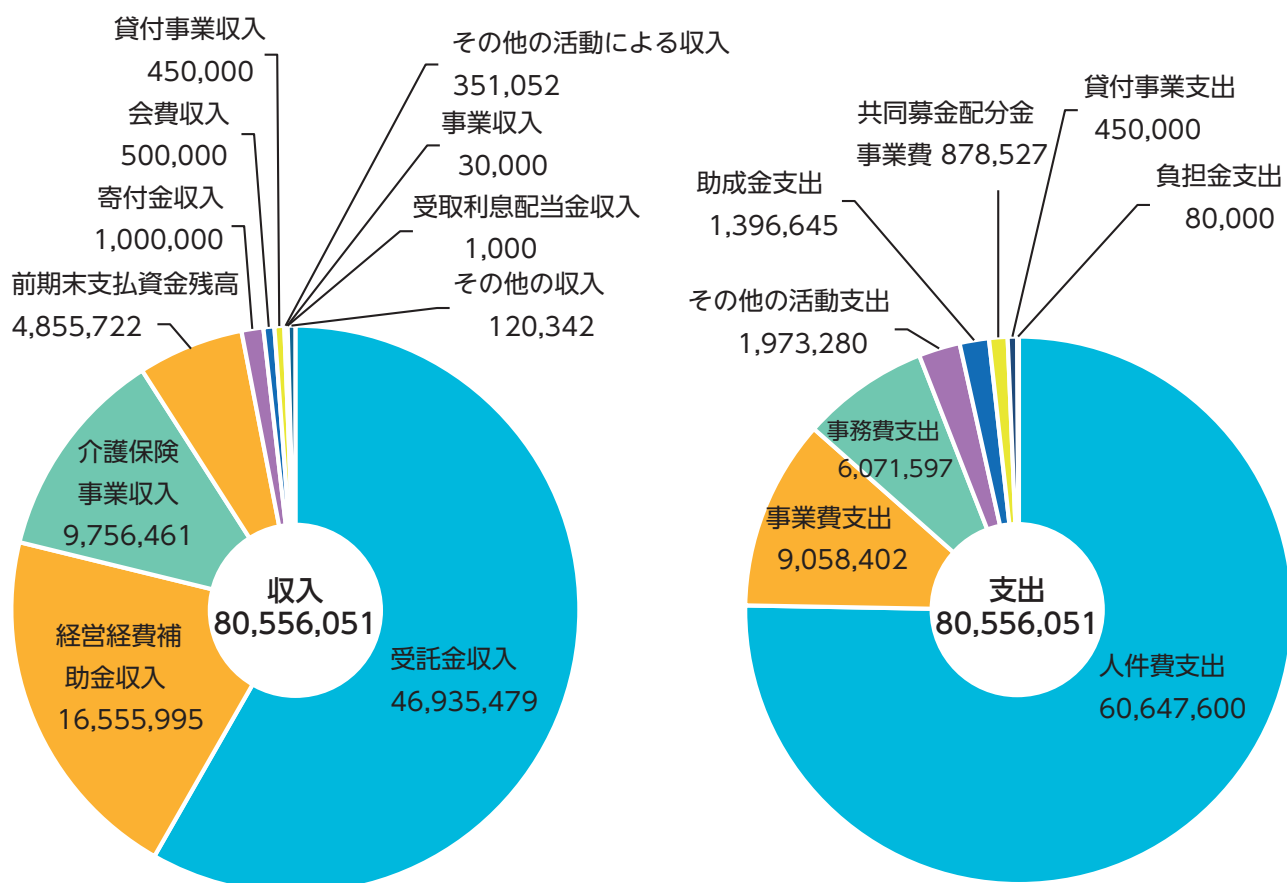
※ご相談は、社協もしくは
地区の民生員・区長さんまで

令和6年度津奈木町社会福祉協議会の事業計画

事業	主な内容
法人運営事業	1. 会の運営（理事会・評議員会の開催）をする。（年3回程度） 2. 自主財源の確保をする。 3. 福祉サービスに関する苦情解決体制の整備を行う。
地域福祉推進事業	活動を推進するため、自治会を町内の拠点づくりとする。
小地域見守りネットワークの構築	活動を区長、民生委員、老人会、見守り協力隊員等連携推進する。
地域交流事業	子供から高齢者が集える地域行事の補助を行う。
福祉スポーツ大会の開催	町内福祉団体参画型運動会の開催をする。
高齢者支援事業	紙おむつ代を給付する。
車イス貸与事業	高齢者及び障がい者で車イスが必要な方に対し、貸与する。
団体助成事業	町内外の福祉団体へ団体活動助成を行う。
歳末たすけあい運動事業	おせち料理を配布する。
行路人旅費貸付事業	行路人へ旅費の貸し付けを行う。
調査研究事業	独居高齢者・高齢者のみの世帯・ひとり親家庭の調査をする。
生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービス提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。
障がい者へのタクシー利用券補助	在宅の重度障がい者に対し、移動に要するタクシー料金の一部を助成する。
ボランティア活動事業	活動に関する相談及び情報の提供、協力校に対しての助成と支援、地域ボランティア活動の支援、連絡協議会との連携、災害ボランティアセンター設置訓練の実施をする。
赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動	熊本県共同募金会津奈木町分会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進している。
福祉団体の活動支援	町福祉団体の事務や福祉団体の実行委員・連絡委員・判定委員など。
ホームページ・広報誌 （社協だより）	社会福祉協議会のPR及び地域福祉活動を周知する。
低所得者対策事業	低所得者、障がい者及び高齢者等に対し安定した生活が送れるよう必要に応じた協力をする。
津奈木町生活支援ボランティア 事業（生活おたすけたい）	日常ごみやリサイクルごみの分別、ごみ出しや買い物等に困っている高齢者に対し、有償ボランティア登録者による助け合いをコーディネートする。
日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護）	認知機能の低下や障がい等により判断能力の低下している人に対して自立に向けた相談支援、金銭管理、預かり物件の保管、生活状況の把握等必要な生活支援を実施する。

事業	主な内容
生活困窮者等自立相談支援事業	生活困窮者等に対して自立に向けた相談支援を実施する。
法人後見事業	認知症、精神障がい、または、知的障がい等により意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が成年後見人等または任意後見人となり、被後見人等の財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護する。
地域包括支援センター事業	保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネージャー等の職員が高齢者やその家族の相談、支援等を行う。
訪問介護事業（総合事業）	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように、入浴、排せつ、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行う。
水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業（たっしゅか塾）	平国・福浦地区の高齢者を対象とした身体機能の維持・向上及び、認知症予防を含めたトレーニングを支援し介護予防に努める。
地域の見守り活動等支援事業	地域に出向き、座談会や町内会議等を開催し、地域住民の意識醸成を図る。
転倒骨折予防事業（いってみゅう会）	社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防とし、各地区の公民館で介護予防教室の開催をする。

令和6年度社会福祉事業・公益事業・収益事業会計予算（単位：円）



令和5年度募金報告（令和6年3月31日現在）

日本赤十字社費

877,500円

寄せられた社費は、日本赤十字社熊本県支部へ送金し国内における台風、火災、水害、地震などの自然災害時の救護と準備、物資の調達費等に利用されます。他にも、赤十字ボランティア基礎研修の資金として活用されています。



社協会費

531,400円

皆様からの会費は地域交流事業・ボランティア活動育成事業などに使われています。

令和6年能登半島地震災害義援金

325,109円

義援金は、熊本共同募金を通じて募金委員会へ送金し、被災者への配分が行われます。

赤い羽根共同募金

1,760,582円

寄せられた募金は、熊本県共同募金へ送金し、令和6年度に県内の社会福祉団体・施設やボランティア団体に配分されるとともに、津奈木町でも地域配分金として地域福祉事業の充実のために活用しています。

皆さまのご協力ありがとうございました



制服リユースマッチング事業

令和6年1月より子育て世代を応援することを目的に制服リユースマッチングを始めました。

これは、卒業により不要となった制服を必要なお家庭へ譲り合う事業です。

これまで、ご希望どおりマッチングができない場合もありましたが、現在3件の譲受希望者に対して、2件の方の制服譲渡のおかげをもちまして、首尾よくマッチングができました。

そのうち、今春中学生になる方より「ありがとうございました。勉強がんばります。」「たすかりました。ありがとうございます。」「と大変うれしいお手紙をいただきました。

今後は、皆様の意見を参考によりよいものにしていければと思います。

また、チラシの配布など津奈木小学校様や、PTA様には大変お世話になりました。

ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。



在宅障がい者にタクシー料金を助成します

- ★対象 以下のどれかを持っている人
 - ①身体障害者手帳1,2級 ②療育手帳A1、A2 ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ★助成内容 300円×10枚のタクシー利用券を配布 ※1回につき1枚で町内の事業所のみ利用。
- ★申込 社協備え付けの申請書に必要事項を記入し提出。
- ★必要な物 障害者手帳、印鑑
- ★申込期限 12月27日(金)

お問い合わせ 津奈木町社会福祉協議会 ☎61-2940

日常生活自立支援（ち い き ふ く し け ん り よ う ご地域福祉権利擁護）事業

支援の内容は、日常生活の範囲に限られ、訪問介護の利用手続きの援助はできますが、施設入所の援助はできません。預貯金通帳や不動産権利書の保管はできても処分はできません。成年後見制度は、法的支援体制がベースになっているのに対し、**地域福祉権利擁護事業**は、日常的な生活に関わる**福祉の生活支援体制**がベースになっています。

〈成年後見制度と日常生活自立支援事業の比較〉

制 度	成年後見制度	日常生活自立支援事業
管 轄	法務省	厚生労働省
法 律	民法	社会福祉法
対 象	判断能力の低下した方	判断能力の不十分な方（契約できる程度）
援 助 者	成年後見人 保佐人 補助人、任意後見人	専門員、生活支援員
相談窓口	弁護士、司法書士、社会福祉士等	社会福祉協議会等
費用報酬の負担	自費 （市町村申立ての場合補助あり）	相談は無料、援助は有料
費用報酬の基準	基準なし（家庭裁判所が決定）	基準あり
手 続 き	本人等一定の申立権者が家庭裁判所へ申立	本人等が市町村社会福祉協議会へ申し込み（相談機関含む）
内 容	重要な法律行為（財産管理を通じて）	日常的な法律行為と事実行為
代 理 権	あり （保佐・補助の場合、申立が必要）	あり（在宅福祉サービスの利用手続き、預貯金の払い戻し）
監督機関	家庭裁判所・後見監督人 任意後見監督人	契約締結審査会（都道府県社会福祉協議会） 運営適正化委員会（運営監視合議体）

津奈木町社会福祉協議会では日常生活自立支援（地域福祉権利擁護）事業を行っています。内容をお知りになりたい方は、お気軽にご連絡ください。



連絡先 津奈木町社会福祉協議会

TEL 0966-61-2940

地域の見守り活動等支援事業

○見守りボランティア研修会

令和5年11月29日(水)、町内で見守りボランティア活動を実施している地区を対象に研修会を開催しました。

芦北町民生委員児童委員、会長の江島氏に見守り活動の現状と意見交換会で交流を図ることができました。



○公民館活動（公民館開放・サロン活動）

令和6年2月22日(木)、農業就業改善センターロビーにて、公民館活動で製作した作品の展示・販売を開催しました。たくさんの方々にご来場いただき、ありがとうございました。素晴らしい作品が並び、今後の活動が期待されます。



【たっしゃか塾】たっしゃか塾では、平国・福浦地区にお住まいの65歳以上の方を募集中です。

1日の流れ
9:00～検温・入室
9:30～バイタルチェック
10:00～ストレッチ・握力強化・ボール、セラバンド運動・タオルトレーニング
10:50～生活向上サーキット
11:00～個別プログラム・マッサージ機器使用
12:00～昼食
13:00～個別プログラム・マッサージ機器使用
13:30～レクリエーション (グラウンドゴルフ・輪投げなど)
14:40～茶話会
15:00～退室

レクリエーションの一環として、リラックス・リフレッシュのため、グラウンドゴルフ後にバーベキューを実施しました。



【令和6年3/11(月)～3/15(金)各曜日ごとに実施】

※(株)コクアより、健康運動指導士による指導を年に6回、理学療法士による指導を年に2回実施しています。
 体組成計測定(フィジオン測定)と体力測定を年に2回実施しています。
 (体組成計測定では、筋肉率、水分率、体脂肪率、骨率、基礎代謝量などの体組成を測定します)
 ※利用面談の際お体の状態次第では、利用ができない場合もありますのでご了承ください。

随時見学、お待ちしております。たっしゃか塾(平国) 直通 連絡先 84-9840 担当 福田・松田

いってみゅう会

平国地区 いってみゅう会始めました

令和6年4月より平国地区にて、いってみゅう会を開催する事となりました!!
 一緒に体操や、レクリエーションをして楽しみませんか♪
 おおね60歳以上の方どなたでも参加できます。ぜひ遊びに来てください☆

- 日 程：毎月第2金曜日(午後) 1:30～3:00 第4金曜日(午前) 9:30～11:00
- 場 所：平国コミュニティーセンター(和室)
- 参加費：無料
- *飲み物や、タオルは各自準備をお願いします。



現在16地区で開催中ですが、今回『染竹地区』での活動をご紹介します♪

この日の活動は、参加者13名で卓球バレーを行いました。卓球台は区長さんの手作りとのこと!!

時間いっぱい盛り上がりました。

いってみゅう会担当：福崎・池田